

平成31年度省エネ補助金 申請前準備資料(施工業者様向け)

No.	必要書類	解説(事業場単位の場合)
1	見積書 (申請時は1社分、交付決定後は3社分の見積が必要) ※消費税率が10月に変更となる可能性がありますので、見積書に一文を添えてください。	最低限、以下の内容をチェックされます。(その他はSII審査者により若干変化します) ・タイトルは『参考御見積書』としてください。 ・『お客様の正式会社名 御中』になっている事を確認してください。 ・「補助事業名」と「件名」の項目を記載する必要があります。最終版を作成する前に別途通知致します。 ・見積書作成日付は『令和元年5月31日』で統一してください。 ・「納期」を明記してください。『令和元年12月31日まで』としてください。 ・「受渡条件」を明記してください。『裾付調整渡し』としてください。 ・「御支払条件」を明記してください。『検収翌月末までに現金払い』で統一してください。(銀行振込の事です) ・「見積有効期限」を明記してください。『令和元年9月30日』で統一してください。 ・内訳は「設備費(補助対象内)」、「導入工事費(補助対象内)」、「撤去工事費(補助対象外)」へと明確に分けて下さい。 ・その他、修正をお願いする事がございます。
2	設備配置図	新旧の設備配置図(メーカー型番。機器に番号をふる)
3	仕様書	新旧の設備仕様書(能力、エネルギー使用量がわかるもの)
4	銘板写真	既存設備の銘板写真 ※旧設備(No.3仕様書)と銘板写真の型番が一致するかを確認するために使用します。
5	電気工事(管工事など)許可	経産省または国交省への届出している許可書のコピーをお送りください。

※2019/5/14現在、申請条件が公開されましたが事前準備書類に変更はございません。

※上記資料は内容が確定していなくても、5月下旬までに1度お送りください。

※8月末頃の採択発表までは契約・発注行為はお控えください。補助対象外となってしまいます。